

令和2年7月13日～7月31日まで制限内容を一部変更します

(8/1以降は未定。延長の可能性もあります)

《新型コロナ感染症対策期間中の部屋利用について》

① **部屋人数制限**・・・以下の人数でご利用ください。

【多目的室】35人まで 運動やコーラスの場合は25人程度

【小会議室】7人まで 【中会議室】17人まで

② **利用形態の制限**・・・コーラス、歌唱、ダンス、体操等も、呼吸が激しくならないよう気を付けていただき、十分距離を取ったうえでの活動であれば、お使いいただけます。 ディスタンスの取れない社交ダンスなどは、引き続きお使いいただけません。 冷水器は使えませんので、飲み物をご持参ください。

③ **集合時間の見直し**・・・集合は部屋の利用時間内でお願いします。時間前に交流コーナーで待つなどのご利用はお控えください。終了時も速やかに解散をお願いいたします。

④ **備品貸出の制限**・・・ござ、たたみ、譜面台、オーディオ、マイク、ポット、茶わん等の貸し出しはできません。

⑤ **参加者の感染対策**・・・入館時の手指消毒・マスクの着用・咳エチケットの励行。発熱、体のだるさ、咳等がないよう、参加者の体調を確認しての活動をお願いいたします。

⑥ **部屋の換気、除菌**・・・使用中は、2か所以上の窓・ドアを開けての利用をお願いします。清掃時には、使用した机や椅子等の除菌もお願いいたします。

⑦ **参加責任者としての管理**・・・当日の参加者の、氏名、連絡先電話番号、健康状態を管理してください。必要に応じて公的機関へ提出を求められることがあります。当館への提出の必要はありません。

以上、当日の責任者の方には、承諾の上、サインをいただきます。